

## 令和元年度 第1回磐田市障害者施策推進協議会 会議録

開催日時 : 令和元年8月29日(木)午後1時30分～3時7分  
場 所 : iプラザ2階 ふれあい交流室  
出席者 : 小木秀市、浅岡守、山下重仁、山村勝明、磯部恭子、三輪浜子、松本一男、  
清水知子、杉山千佳子、川向雅弘、山村仁、柴田七重、千崎隼、小澤一則  
欠席 : 杉山日出夫、吉村強  
傍聴者 : なし  
事務局 : 平谷健康福祉部長、栗田福祉課長、平野貴、平野、市川  
: 山内こども部長、高比良こども未来課長、岡田、細谷、  
ひと・ほんの庭 にこっと館長太田

1. 開会
2. あいさつ
3. 自己紹介
4. 会長互選
5. 副会長互選
6. 協議事項
  - ・第5期磐田市障害福祉計画について
  - ・平成30年度中東遠地域自立支援協議会からの地域課題について
  - ・令和元年度の重点施策について
  - ・障害者就労についての実態把握(アンケート調査)について
5. その他報告
  - ・ひと・ほんの庭 にこっとの状況について
6. 閉会

事務局 : 名簿の順番で自己紹介

事務局 : 会長の選任、副会長の選任については、磐田市障害者施策推進協議会要綱により、協議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定めることとなっております。今回、改選により会長の職が不在となっておりますので、会長の選任が必要となります。選任について皆様から御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

事務局 : お願いします。

委員 : 川向先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 : 今、委員から、会長に川向委員の声がありましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局 : それでは、会長に聖隷クリストファー大学教授の川向雅弘様をお願いするというので、よろしく願いいたします。

続いて、副会長の選任についてですが、同じように、委員の互選となっております。皆様

から御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

事務局：お願いします。

委員：前期もやっていただきました民児協の山村さんにお問い合わせできればと思います。

事務局：では、副会長に山村勝明委員ということでお声がありました、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局：ありがとうございました。

では、会長、副会長、よろしくお願ひいたします。

本協議会要綱の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

会長：それでは、早速ですが、協議事項に入っていきたいと思います。

本日のこの会議については、終了時間が15時となっておりますので、その予定で進めていきたいと思います。

まず、議事の1です。

第5期磐田市障害福祉計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：第5期磐田市障害福祉計画について、事務局説明

会長：ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、質問、意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

なければ、ちょっと私から1点、質問したいところがありますが、2ページですね。2ページの就労継続支援A型は、撤退があったために利用者数減少ということですが、その事業所撤退の理由は、事業所はそもそも株式会社の外部企業なのかということと、もう一つは、その撤退の理由について、わかる範囲で御説明願ひます。

事務局：2カ所ありまして、1つの事業所は、A事業所からB事業所に変更しています。

会長：AからBに移行して、結果的にBがふえたということですね。

事務局：そうです。もう1カ所は、代表者の方が突然亡くなられて、事業所を閉めなければならなくなったという形で聞いております。

会長：なるほど。じゃあ関連して、この表は、平成29年度に45名利用していて、平成30年度に31名、その差が14名、利用者数の差があるわけですが、その14名の方々については、このA型事業所からどのような移行をされたのか、わかる範囲で御説明願ひます。

事務局：全体というか、そこに通っていた方全員ではないのですけれども、一部の人はB型とか就労移行のほうに動いています。あと若干でしたが一般就労のほうにも人数的には動いている形になります。

会長：どうでしょうか、皆さんのほうから質問等。お願ひいたします。

委員：幾つかちょっと気になるのですが、まず、1ページで、重度障害者の包括支援の中で、市内の対応はゼロだけれども、県内に1カ所、そこはどこになりますか。

事務局：富士市になります。

委員：4ページのところになります。今年の10月から3歳から5歳の方が無償化するというのは全国的に知られているのですけれども、その中で、Q&Aを読んでも、その手続が本

人のほうからは必要がないといった中で、この児発を使っているところのその対応の仕方といったものは、それぞれ児発のほうに行くのか、しかも保護者の方が払って返戻をするのか、何かその、もしルートがはっきりしているようであれば回答願います。

事務局：今までは利用者さんが事業所に対して自己負担を払っておりましたが、こちらは一切払わない、事業所から今度、国保連を通して市のほうに請求するというような感じになっておりますので、利用者負担はそちらでは受け取られないということになっております。

委員：通常の減免の形と同じ形をとるということではよろしいでしょうか。

事務局：はい。

委員：ありがとうございます。

次に、3歳から5歳が無償化をすることによって、磐田市も含めて、早期発見といったところに力を置いているかと思うのですが、金額の負担の差異が出ることによって、1歳半くらいになると発達障害が健診で引っかかることが多いかと思うのですが、そのときに、やはり1年待とうとか、そういった早期の療育の支援のところがちょっと高まるのではないかなというふうにならざることを心配をいっているのですが、そのあたり、この計画の中で市の中でサポートするような支援といったものは何か考えられているのでしょうか。

事務局：こちらの無償化に関して、市のほうでは対応を考えているわけではございません。やはり1歳6か月の健診とかでも気にお子さんがいらっしゃると、保護者の方と話をしながらフォローしていくという流れは変わらないものですから、同じように計画を立てたりと御案内したりというところで見守っていくという支援は変わらずというところです。特別に何かということではございません。

委員：特に支援体制は変わらないけれども、そこの個人的なあれは現状維持ということで。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。あとお一人くらい質問を受けたいのですが、いかがでしょう。

会長：では、委員、お願いします。

委員：行動援護のところですけどもね、平成30年度の実績を見ますと、これは月6人ですか。

これはこれとして利用が多い。元年度で2人、それぞれ2人ですよね。実績、平成29年度3人で平成30年度は6人だものですから、計画をもう少し、5人とか、6人とか、7人とかというほうがいいのではないかなというように思われるのですが、2人にした背景等もわかれば教えてください。わかる範囲で結構です。

会長：そもそも平成30年度が2人だったということだろうと思うんですけども、いかがでしょう。

事務局：今回の計画が平成30年度から令和2年度までの3年間の計画を平成29年度に策定をしています。ですので、その時点で向こう3年間の見通しということで策定をしていますので、ここに来て実際利用が出ているわけです。来年度策定する次期計画の中では、そういった実績を反映しながら策定を進めていきたいと考えています。

委員：利用している放課後等デイサービスでけれども、実績の人数が多いですけども、計画値は下回っている状況で、それもその前年度に計画したのかなと思うんですけども、今の私の周りでも結構人数が増えていて足りないということをしごく聞きます。この計画だと少し厳しいのかなと思いました。

事務局：放課後デイサービスは増加傾向でございます。制度が始まってからだんだんと増えていく、

ここの計画値と実際のところもちよっと開きが出てくる可能性はあるなというのは認識しております。

会長：参入について、コントロールできないですからね。

委員：そうですね。

会長：その辺の事情はやはりある。もし質問なければ、次の議題のほうに行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題の2つ目です。平成30年度中東遠地域自立支援協議会からの地域課題についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

委員：磐田市障害者相談支援センターから説明

会長：自立支援協議会からの地域課題について、恐らくこのさまざまな検討課題が行政のほうに多分上がっていつているだろうというふうに思われるのですが、このあたりの行政的な受けとめも含めて、どのように考えていらっしゃるかというところを行政のほうから説明をいただければと思います。

事務局：先ほどの児童発達や放課後デイサービスというところで、利用の関係で十分に利用できない状況があるということもお伺いしております。実際に年度当初では少しあきがあったりとあるのですけれども、だんだん月が進んでいくと待機が、多いところで10人とかいう待機もあります。施設によっては、そういった状況がございます。

また、職員の経験年数によってサービスの質というところで、研修等必要なのかなというところも部会でも話し合われているとおり、私たちもそのように思っております。

来月ですけれども、9月4日ですが、また、施設の管理監督者の方に向けて、質の向上ではないですけれども、そういった研修を行いながら、同じようなサービスを市内でも行っていけるよというところで、市も支援をしていつているという状況でございます。

会長：ありがとうございます。

事務局：地域福祉生活支援部会の行動障害の関係になりますが、こちらについても、個別でそれぞれ対応が難しく、あと、事業所側の対応というか、やっている、指定を受けている事業所自体が市内では少ないので、現在、平成29年度から入った市外の事業所が対応を始めているというところが現状になっております。今後、資格を取得は、県でやっていますが、促進できれば、対応ができるかなと思つているところです。

また、精神疾患の利用者がふえているということで、これは多分、精神疾患の利用者さんのお宅に行ったときに、支援者やヘルパーが戸惑うことが多いという意味だと思うのですが、なかなか精神の方の病気のことを多分理解が進んでいないところもありますので、そういったところを勉強できる機会があれば進めていければなと思つています。

次に、防災部会ですが、行政で思っている防災と障害の事業所さんで思っている防災では、考え方に少し開きがあるかなと思つているところで、少しずつ部会の中で詰めていければなと思つています。

最後に、就労部会ですが、企業にジョブコーチが在籍することによりということで、市としましては、就労事業所と障害者のマッチング等と、あと、今回サービスが始まりました就労定着等ができましたので、そういったところを見ながら、うまく障害者の支援ができればなと思つています。

会長：ありがとうございます。

皆様のほうから何か質問とか意見ございませんでしょうか。何か補足ございますか。

委員：防災部会については、今年も防災のことについて取り組みますが、恐らくいろいろなところで防災対策考えられると思うのですけれども、障害のある方のことについて、シミュレーションしやすくするためにその辺を知っていただく場をつくろうというようなところで、昨年、消防の方からも、障害のことを知る機会をつくってほしいというような御要望もあつたりとかしたので、実際そういったことを検討される方たちに知っていただく場をつくろうと思っています。

会長：ありがとうございます。すぐに施策に反映できるというものばかりでは当然ないわけですが、これからも部会のほうでいろいろな練り合わせをしていただければと思います。

それでは、次の議題に進んでいきたいというふうに思います。

令和元年度の重点施策について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：福祉総合相談支援体制の強化について事務局説明

会長：それでは、続けて、こども・若者相談センターの概要も一緒に説明をいただければと思います。

事務局：こども・若者相談センターの状況について、事務局説明

会長：ありがとうございました。

福祉総合相談もこども・若者相談センターも今年度4月から始まった相談事業ということで、こども・若者の相談、虐待、女性、それから、若者、ニート、ひきこもりという、このあたりも貧困、経済的な問題ですとか生活困窮に密接に関連しているので、非常に関連した連携が必要になってくるのだろうというふうに思いますが、委員、いかがでしょう。

委員：義務的にやらなければいけないというのはわかっているのだけれども、これどうだろうというふうなちょっと迷うところの敷居が下がったかなというところがあつて、学校も、例えば、相談員の方が学校に来ていただいて顔の見えるととてもいい関係です。逆に頼っているということで、かなり業務が大変になっているんじゃないかなと思うんですけれども、それは助かっています。

1つ、僕、お聞きしたかったのが、こども・若者相談事業を今年度から始めて、小さい啓発のカードみたいなものをやられていることは承知をしているのですけれども、先ほどの報告の中で、10代の子供からそんな電話相談があつたとか、各種関係機関から相談があつたということですが、わかる範囲で結構なので、その方たちはどのような経緯で相談をここにしようとなつたのかが、わからないので、わかったら大変ありがたいなと思います。

事務局：10代の方からの御相談は、大きな啓発で市民の目に触れた機会というのが、4月に一度、静岡新聞に取り上げていただいて、センターをかなり大きな記事で出していただきました。その後に電話が3から4件入った。7月に広報いわに初めて全部の相談電話回線の電話番号を出して啓発記事を出しました。その後に、それを見たということで2から3件ですが、それ以外につきましては、知人から紹介を受けたとか、卒業した中学校の先生が気にしてよく電話をしてきてくれたりする中から、このセンターができたということを紹介いただいたとかということで、人づて、私どものセンターを、先ほどの関連図の機関をほとんど回らせてもらっているのですが、いろいろな機関の方が、ちょっとその方とつながっている方に御紹介したのを人づてで聞いて今は来ていただいているというような状況かなというふうに理解をしています。

来月等になかなか啓発がまだできていないと感じるところを回ろうと考えています。ただし、知ったからといって、すぐ相談の行動を起こす親御さん、本人ばかりではなくて、何か、例えば、不登校を続けて、もう退学とか留年が決まりそうだよというふうにお尻に火がついて言ってくるみたいな、困った状況変化があったときに相談が来るかなというのもあわせて感じているところです。

委員：ありがとうございました。わかりました。

会長：ありがとうございます。

委員、若者の立場としていかがでしょうか。

委員：先ほどの話と少しかぶってしまう部分もあるのですが、今日初めて、このこども・若者相談事業というものを知ったので、これからどのような周知活動というか、をしようと思っているのか、意見を聞きたいなと思いました。

会長：これからの周知・広報について、事務局からお願いします。

事務局：広報やホームページに掲載しておくというのは当然のこととしまして、主に今の時代、ひきこもりという観点で相談を受けるイメージで、この若者相談はすごく皆さんには何かイメージ、今、インプットされてしまうかなと思うのですが、ひきこもりの皆さんにつきまして、その家族、当事者の皆さんに相談の一步を踏み出してもらおうということは、なかなか難しい啓発だなということをもまず感じています。

そういった上で、今、例えば、高齢者のお宅が中心になると思いますが、包括支援センターの方なんかには、一応若者相談のカードをPRして渡させていただいてまして、家の中に入ったときに、「あっ、こんな方がこの家にいたんだ」というふうに、よく高齢者支援で入った方が一世代下のひきこもりの方を見つけるとかというような事例をいろいろ新聞等でも報道されています、なかなか本人にダイレクトに啓発するには、お家の中に入り込んでいるよう方々を探して、それとなく頼みながら、ダイレクトで強烈的な勧誘ではなくて、困り事ができたときはいつでも相談できる場所があるんだよと、うまい具合に渡せる方法はないかなと模索しています。ただ街頭で配ったり、どっかで配ったりというのでは効果薄いなと思っていますので、そういうふうな形でアプローチしていける手法をもう幾つか、この年度内に見つけて、即取り組んでいきたいなと今考えています。

会長：まだ4月から始まったばかりということで、次回のこの施策推進協でまたどのような報告がされるか楽しみにしてますし、どういう啓発活動が有効か、少し委員からもそのときにまた意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

[発言を求める者あり]

会長：はい。

委員：こういった活動については、私、民生委員というのを代表して来ているものですから、民生委員というのはどういうふうな役割を持っているかというのを皆さん、あまり御理解がないというようなところが我々としても非常に問題意識を持っているところで、磐田市には330名という民生委員が配置されています。各单位自治会において1人ないし、多いところは2人とか3人とか複数いますけれども、ただ単なる任意のボランティア団体ではないというところは御理解いただけたらなと。

そういう中で、やはりいろいろな時代の流れとともに、昔は包括支援センター等の保安機能とがほとんどなかったものだから、民生委員が随分いろいろな、生活保護とか、制度とか、

いわゆる社会福祉協議会の各市町にできたというときもかなり我々の働きがあって、我々の先達の働きがあってこういうような施設ができてきたし、時代の背景の中で求められる、こういう障害者の関係についてもそうですが、そういった施策を進めてくるというような中において、いろいろな役割を持った組織ができてくるんですが、行政というところは比較的どうしても縦割りになってしまふ、そこのところをネットワークをつくるには横の網がないとネットにならないものですから、そういったところをつなげていくというのも我々の1つの役割かなというふうに思っているものですから、今度のこのセンターの役割の中に、ここに何でこの民生委員というものが入ってないのかというのが僕から見ると非常に疑問であつて、もう民生委員制度は要らんのかなとこういうふうに思ってしまうような状況の中で、もう少し活用することを行政あるいは関係機関がもうちょっと理解を持ってやれば、もう少しきめの細かい何か支援とか、そういうような発見もできていくだろうというふうに思っておりますので、その辺のところの御理解をいただければなという気持ちで、あえてちょっと私のほうから発言させてもらいました。

会 長：福祉相談支援体制の主な連携先というような意見を委員からいただきました。

では、次の議題に進んでいきたいと思ひます。

障害者就労についての実態把握アンケート調査についてです。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：障害者就労についての実態把握について、事務局説明

会 長：ありがとうございます。

実態把握アンケート調査についてですが、御意見いかがでしょうか。

委 員：アンケートの項目は、ここに挙げてあるだけなので、どういった内容なのかなというところは関心のあるところです。

会 長：ありがとうございます。

委 員：このアンケート調査は、推進協議会のこの平成30年度だったかな、始める中において、障害者施策をするアンケート調査をやりましたね。そのときのアンケート調査の回収率が、あのときも非常に悪かったというふうに記憶が僕あるんですが、今回も少ないんだけど、対象者が少ないというふうに思うんだけど、こういったただの600というと語弊があるけれども、例えば、そういうふうな回収とか、あるいはある程度配布するときに郵送とかという、個人情報の問題もある理由かもしれないけれども、やはり、例えば、私、民生委員やっているの、民生委員に依頼をするとか、それで回収するとか、封筒に入れば個人情報なんかわからんから、「こういうふうなことで調査加えて、これを施策に進めていきたいので回答いただけますか」というようなことで随分違うのではないかなと僕は思うものですから、そういった丁寧さが欲しいかなというふうに思つて、ちょっと発言をさせてもらいました。

会 長：丁寧にとつた、そういった御意見でした。

事務局：今のところ、やはり郵送で行う予定ではありますが、回答がなるべく難しくないような、わかりやすいような聞き方をするなど、設問の仕方を工夫して行ってまいりたいと思つております。

会 長：また、次回の施策協の中で御報告いただけるということによろしいですかね。

それでは、その他ということになりますが、ひと・ほんの庭 にこつとの、これは1年くらいたつたんですかね、開設をされてから。これについての状況についてということで、事

務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：ひと・ほんの庭 にこっこの状況について、事務局説明

会長：昨年度の協議会の中で、この施策協の立場としては、ぜひハンディキャップを持った人たちも当たり前のように利用できるような施設運営をとということで、その辺の意見が多数出ていたと思いますが、1年たって、少しずつそういう方たちの利用も実績としてはあるということな

んですね。  
ありがとうございます。それでは、これで議題が全て終了です。全体を通して御意見があれば、この場でお願いをしたいのですが。

委員：知的障害の団体の育成会ですけれども、私どものやはりスローガンという、一番の最大の課題というのが親なきあとという、いわゆる我が子を託せる地域社会をどういうふうにつくっていたかということが最大のテーマになっております。これはもういつの時代も変わらないということだと思いますけれども、私もこのような協議会等々、福祉の部門にもう約30年くらい首を突っ込んでおりますけれども、30年前と比べれば、今回、ちょうど福祉計画等々の話をされましたけれども、いろいろな部門でもう隔世の感がある。かなりもうサービス等の充実がされてきて、本当に我々の子供たちにとってみれば非常にありがたいということで、本当に感謝をしております。

最終的には、地域の共生社会どうやってつくっていくかということに尽きてくると思うのですが、そんな意味から、また、福祉課の方々の公的な部分の中におきましては、1つ、これに関しても力を入れるというか、テーマにして掲げて推進をしていただきたいなと思っております。

委員：障害や問題を持っている現場でそれを持ちながら生活するということを支えています、この相談の窓口にお電話いっぱいあって相談いっぱいかかってくるんですけど、これは相談に乗っただけではだめかなと思って、その後どういうふうに進んでいくのかなというところをしていくときに、このメンバー、この人数でどうなのかなというのを、大変だろうなと思いました。

よく世間でも言われているように、わかってはいたけれどもっていうようなことがありますので、その先までネットワークが繋がって解決したらいいなというふうに思っていました。

資料1の計画と実績というところをいっぱい数字いただいたのですが、この計画というのがよくわからなくて、この計画という数字は予算のことですか。それともこれに向かって何かやっていくというような計画ですかね。ちょっと数字の受け取り方が…。実績はわかりますよ。この実績の数字がどうだったというのは。

会長：見込みですよ。

委員：すみません、すごく単純なことかなと思います。

会長：では、お願いします。

事務局：計画のこの数字につきましては、磐田市障害者計画というのは6年で作っています。磐田市障害福祉計画というのは3年ごとになりまして、今言われた数字につきましては、実績を踏まえて計画を上げている形になります。ただ、この計画数値ですけれども、国のほうで、ある程度指針が出ている部分もあるものですから、そういったことで数字のほうを市として目標という形でしているところになります。

委員：目標という捉え方でいいですか。

事務局：基本、計画なので。

委員：いや、捉え方を聞いたかったんです。先ほど言った見込みというのと目標は全然違う。目標であれば、そこに向かって何をやっていくと思うんですね。

事務局：見込みのほうになります。見込みのほうが表現としては正しいです。

委員：ありがとうございました。

会長：多分小さな自治体なので、現在利用している実績からどのくらい伸びるかとか、あと、例えば、事業所が1カ所ふえるのか、2カ所ふえるのかとかという、そういったことの中で、では、どのくらいの伸びを期待できるか、あるいは予測できるかというところの見込みの数字だというふうに…。これが正確ではありませんが、そう考えるのがわかりやすいかなというふうに思います。

委員：ありがとうございました。

会長：御意見を、御感想をいただければと思います。

委員：私も、このこども・若者相談センターに関して、非常に興味深い対策だなというふうに思っております。それで、まだ始まって数カ月で28件という数字を聞いて、やはり求められている対策なんだなというふうに思いました。やはり、ほかの方もおっしゃっていましたが、ここから先をどうしていくかということが非常に重要だと思うので、そちらをまたこれを進めながら御検討いただきたいということと、それから、やはり児童の虐待なんかで、相談はされていても、そこでとまっていた、それで悲劇が起きたということがあるので、やはりこういう相談をお受けになられた方が次に進み行くというか、子供とか一番困っている人を優先して解決してほしいということを重視していただきたいと思いましたが、とてもいい取り組みだと思うので、ぜひ、いろいろな自治体の中でも先に行っているのではないかと、磐田市の看板商品というか、そんな感じなんじゃないかと私は思うので、頑張りたいと思います。

委員：総合相談支援体制のところちょっと。これは、8050問題の話があったと思うのですが、実は入所施設の中でも8050問題であろうなということが起きていまして、うちの入所者が、今、平均56歳になってきています。一番上が85歳。一番下が32歳という状況になっていて、親御さんがもう既にいらっしゃらないので、御兄弟だとか、はたまたおいつこさんだったりという状況になってきています。入所施設ですので、そのおいつこさんや、もう兄弟ですら、その既に入所している自分の兄弟と一緒に生活をしてきていないという状況が続いている中で、今後、今現に入所している自分の兄弟であったり親戚のことをどこまでわかってきているのかなというところが施設入所の中の課題でありまして、一緒に住んでないのであんまり現実味を持っていないのかなというところが、課題だなと思っています。入所している中でも、起きている、現実として既に起きているというのを知っていただきたいなと思いますし、本当、入所施設の中で大きな課題になっています。既に親なきあとの人たちがいるような世界になっていますのでというところです。

会長：非常に深刻な課題だと思います。ありがとうございました。

委員：実績報告からいろいろな皆さんの意見を聞いている中で、施設というか、事業所の充実をどうすればいいかという問題と、それとあとは、聞いていて、やはり人材をどうやって育成していけばいいんだというその2点と、もう一つは、どんな形の周知の仕方をするんだとい

う、その3つが主な施策の中心になるかなと思います。ただ、体制整備というふうに、そうやって言えば簡単ですが、では、具体的には何をとっていくんだというところで多分皆さん悩んで、具体的な施策としてどういうふうにするんだというところになるのかなというふうに思っています。

意見と、相談体制の関係で話が出たものですから、市内にある社会福祉法人のネットワークをつくっていきましょうということで、市内に多分21カ所かな、22カ所かな、社会福祉法人があるんですが、事業所をそれぞれ市内に散りばめている中で、まずはその連携して、福祉何でも相談ということで相談窓口をたくさんつくれば、それだけ来やすい立場になるのではないかなというようなことで社協は始めました。

会 長：ありがとうございます。

今日は、長時間にわたりまして貴重な御意見を皆様、ありがとうございます。予定の時間を10分ほど過ぎてしまいましたが、申しわけございません。

これをもちまして、本日予定されている協議事項全て終了いたしましたので、議長を解任させていただきます。

議事のスムーズな進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

以降は事務局のほうに進行をお返しします。よろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。熱心な御審議、本当にありがとうございます。

では、以上をもちまして、令和元年度第1回磐田市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。